パナマ内政・外交（２０１５年１０月定期報告）

【概要】

（内政）

●８日，職業外交官採用法が成立した。

●９日，マルティネリ前大統領の盗聴疑惑に関し，ディアス最高裁判事は懲役２１年を求刑する告訴状を提出した。

●２６日，ムリーノ前治安大臣に対し，伊セレックス社からの治安対策機器購入に際して不正を行った疑いで，予防拘禁が科された。

●２９日，地方分権化法が成立した。

（外交）

●５日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣は，メメディヤロフ・アゼルバイジャン外務大臣との間で，二国間政策協議の基本合意書への署名を行った。

●２５～２７日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣はイスラエルを公式訪問した。

●２９～３１日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣はフランスを公式訪問した。

【本文】

１　内政

（１）職業外交官採用法案の成立

　８日，職業外交官採用改革法が成立した。右法案は外務省が人員強化を目的として提出したものであるが，当初は外交・領事キャリア採用試験の受験資格を「国際関係学，法律学，政治学，経済学，貿易学，国際ビジネス学，社会学，その他右に準ずる学士を有する者」と広く設定していたところ，パナマ大学公共政策学部国際関係学科の教授陣を中心に批判が殺到した。その後外務省と同大学の間で協議が行われ，両者の合意の下，同受験資格を「国際関係学または国際政治学の学士以上の学歴を有する者。ただし，パナマの外交政策上の理由に基づき，場合に応じてその他の分野の専門家を採用することを認める」とする条項，並びに省員を功績に応じて外交・領事キャリアに編入させるための考査を１回限りで行うとする条項等を含めた本法が成立した。

（２）マルティネリ前大統領に対する告訴

　前政権下においてマルティネリ前大統領が野党関係者等への組織的な盗聴を指示していた疑惑に関して，９日，本件調査を担当したディアス最高裁判事は，本件審判を担当するメヒア最高裁判事に対し，「マ」前大統領に対して懲役２１年を求刑する告訴状を提出した。また，ディアス判事はメヒア判事に対して，「マ」前大統領への口頭裁判を開廷することを要求した。今後，メヒア判事により同裁判を実施するか否かが決定される。

（３）ムリーノ前治安大臣に対する予防拘禁

　２６日，パナマ検察庁は，伊セレックス社（同国フィンメッカニカ社の子会社）からの船舶追跡用レーダー１９基の購入に際し不正を行った疑いで，ムリーノ前治安大臣を予防拘禁に科す旨発表した。納入された同レーダーの性能はパナマ側が要求していた基準を満たすものではなかったほか，契約時に両者間で２，５００万ドルにのぼる賄賂の受け渡しがあったものと見られている（当館注：同レーダーは１億２，５００万ドルで購入されたが，過去の報道によれば右金額は相場に見合ったものではないとされている）。

（４）地方分権化法の成立

　２９日，地方分権化法が成立した。右に伴い，中央政府は２０１６年１月１日より現在国税として徴収されている不動産税収入２億ドル以上（見込み）を，各自治体に独自に公共事業を実施させるべく交付する。交付額は自治体の規模に応じて設定されるところ，同法は各自治体の収入の差を考慮した上で，収入の少ない自治体に対しても最低５０万ドル以上の予算を配賦することを定めている。その他，各市及び地区に対して事業実施のための運営組織を設置することが義務付けられたほか，同事業実施にかかる事前統制システム（control previo）が確立される。

２　外交

（１）パナマ・アゼルバイジャン外相会談

　５日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣は当地を訪問したメメディヤロフ・アゼルバイジャン外務大臣との間で会談を行い，二国間政策協議の確立にかかる基本合意書に署名した。右は，両国間の協力並びに外交関係を強化し，ビジネス及び投資を創出することを目的とする。

（２）サイン・マロ副大統領兼外務大臣のイスラエル訪問

ア　２５日，「サ」外務大臣は，エルサレム・ヘブライ大学の「ハリー・Ｓ・トル－マン平和の推進のための研究所」より，対話と合意の促進に貢献したとして表彰状を授与された。

イ　２６日，サッソン・エルサレム・ヘブライ大学会長と会談し，両国間の学術分野における経験の共有等にかかるパナマの関心を表明した。

ウ　２７日，第２９回女性指導者のための国際会議にゲストスピーカーとして出席し，性差別が経済に与える影響等につき講演を行った。

エ　２７日，ネタニヤフ同国首相と会談を行い，両国の通商関係やパナマ・イスラエル間直行便就航の可能性等につき協議を行った。

オ　リヴリン同国大統領，レヴィン同観光大臣及びバルカット・エルサレム市長との間で会合を行い，科学技術，技術革新，安全保障，農耕，教育及び基礎衛生の分野における共同事業の実施につき協議を行った。

（３）サイン・マロ副大統領兼外務大臣のフランス訪問

ア　２９日，「サ」外務大臣は，ファビウス仏外務大臣，ゴーティエ同上院議員及びジュイエ同上院外交委員会副委員長との間で会合を行った。「ファ」外務大臣らは，国際社会に向けたパナマの確固たる金融制度を評価している旨述べた。「サ」外務大臣は，ＥＵやその他の国際機関による差別的なリストからの脱却に際するフランスの協力につき，謝意を表明した。

イ　３０日，パナマにおける投資の魅力を紹介するための企業会合を開催した。

ウ　３１日，ボコヴァ・ユネスコ代表と会談を行い，ユネスコ支部にパナマの公務員を派遣する交流プログラムのための合意に署名した。